

「賃金水準上昇対策特別相談窓口」の設置について

沖縄振興開発金融公庫(略称:沖縄公庫)は、「賃金水準上昇対策特別相談窓口」を平成27年7月28日付けで設置しました。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)において「中小企業・小規模事業者への支援を図りつつ最低賃金の引上げに努める」とされたことを踏まえ、生産性向上等に向けた検討を行っている中小企業・小規模事業者や、賃金引上げによって資金繰りに影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援に万全を期すとともに、皆さまからのご相談に、政策金融機関として、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<特別相談窓口>

本店	融資第一部	産業開発融資班	TEL 098-941-1765
〃	融資第二部	中小企業融資第一班	TEL 098-941-1785
〃	〃	中小企業融資第二班	TEL 098-941-1795
〃	〃	生衛・創業融資班	TEL 098-941-1830
〃	融資第三部	農林漁業融資班	TEL 098-941-1840
〃	事業管理部		TEL 098-941-1815
中部支店			TEL 098-937-3282
北部支店			TEL 0980-52-2338
宮古支店			TEL 0980-72-2446
八重山支店			TEL 0980-82-2701

記事に関するお問い合わせ